

平成21年11月1日

各事業所管理者 様

名古屋市健康福祉局長

名古屋市重度障害者入院時コミュニケーション支援事業の開始について

日ごろより、本市の障害者福祉行政につきまして、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、下記のとおり名古屋市重度障害者入院時コミュニケーション支援事業を開始することと致しましたので、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 事業名

名古屋市重度障害者入院時コミュニケーション支援事業

2 事業内容

介護者のいない単身者等で意思疎通が困難な重度の障害者が医療機関（精神科病院を除く）に入院する場合に、日常的に対象者を担当し意思疎通に熟達しているヘルパー（介護従事者）を派遣し、入院先のスタッフとの意思疎通の円滑化を図ることを目的とする。

3 事業開始日

平成21年11月1日

4 送付物

- ・名古屋市重度障害者入院時コミュニケーション支援事業の開始について（本文書）
- ・名古屋市重度障害者入院時コミュニケーション支援事業の手引き
- ・事業開始案内チラシ

※ 請求書等様式は、ホームページ「ウエルネットなごや」へ掲載しておりますので、請求等の際にダウンロードしてご利用いただきますようお願いいたします。

[ウエルネットなごや ～ <http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/wel/top>]

【制度内容についてのお問合せ先】

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課更生係
電 話：052-972-2587 F A X：052-951-3999

【請求内容についてのお問合せ先】

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課認定支払係
電 話：052-972-2639 F A X：052-972-4149